

会 議 録

会 議 名	第32期小金井市公民館運営審議会第8回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成26年5月22日(木) 午前10時5分から11時半		
開 催 場 所	前原暫定集会施設A会議室		
出 席 委 員	藤井委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 清水委員 立川委員		
欠 席 委 員	神島委員 今城委員 佐々木副委員長		
事 務 局 員	前島公民館長 山崎庶務係長 若藤事業係主査 大野主査 松本主査 倉澤副主査 和田副主査 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 三者懇談会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 科学の祭典の準備について</p> <p>(3) 生涯学習推進計画について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 委員部会運営委員会日程</p> <p>(4) 第7回公民館運営審議会会議録</p> <p>(5) 公民館事業の計画追加分(本館)</p> <p>(6) 生涯学習推進計画についてのアンケート</p>		

## 会 議 結 果

- 藤井委員長 5分ほど経過しましたが、始めたいと思います。  
館長ないし事務局のほうからお願いいたします。
- 前島公民館長 お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。  
初めに、会議録の承認ということで、既に確認は皆様方にとっていただいているところですが、第32期第7回の審議会の会議録についてご承認していただけますでしょうか。  
(「はい」の声あり)
- 前島公民館長 ありがとうございます。  
続きまして、本日お配りしている資料について確認させていただきます。
- 山崎庶務係長 庶務係長です。事前にお送りいたしました資料としまして、今回の公民館事業の計画と報告、今年度委員部会のご担当福生市から送付されてきました委員部会の年間日程表、研修会の日程の予定入りでしたので、ご参考までに送らせていただきました。それと第7回会議録です。  
当日配付資料といたしまして、生涯学習課のほうから送られてまいりましたアンケートなんですけれども、生涯学習推進計画の、三者合同懇談会で説明がありましたアンケートと、あと計画のほうの自主講座の資料を1部お配りいたしました。ご確認いただけますでしょうか。それではよろしくお願いいたします。  
以上になります。
- 前島公民館長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 藤井委員長 はい、わかりました。

### 1 報告事項

- (1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について
- (2) 三者懇談会について

- 藤井委員長 それでは、報告事項から進めていきたいと思えます。今資料説明でありました都公連の研修会について、もしその他がありましたら。亘理委員、何かありますか。
- 亘理委員 4月30日に第1回委員部会運営委員会が福生市公民館で行われました。まだ議事録は届いておりませんか。
- 山崎庶務係長 まだ届いておりません。
- 亘理委員 まず、前年と違うところは、持ち回りで最初の30分間で各市の情報交換をすることになりました。そしてもう一つは、研修会を年3回にするかどうかでしたが、今年度のみが都の研究大会が中止となるので、年3回の日程を持つということに決まりました。しかし、1回目は気軽にワークショップ的な交流会をするということでした。今年度のテーマとしては、公民館の活性化ということを挙げて、例えば公民館まつりなどがどう行われているか、各市の状況を調べるということです。ですから、来週行われます第2回の委員部会では、公民館まつりのパンフレットを

持ってきてほしいということで、私も各館のまつりの開催の際にお邪魔しております。また、その他のほうで結構ですから、公民館まつりで何か問題があったり、ここが宣伝できるとかというようなことがあればお知らせ願いたいと思います。

以上です。

藤井委員長

ありがとうございました。3月末までの長い日程ですが、代表でご参加いただく互理委員からのご報告や研修を通じて勉強させていただきたいと思います。このスケジュールでご都合がつく方は、是非研修会に参加していただきたいと思います。

続きまして、先日の三者懇談会について、私のほうから話したいと思います。先週16日に北分館で開催いたしました。三者の委員は全員で30名が、当日参加されたのは、全体で13名でした。社会教育委員会が3名、図書館協議会委員が6名、それからここ公運審が4名で開催しました。事前に議事内容を伝えてきましたので、それに沿って進行了ました。公民館部分だけでいいますと、北町分館の施設見学をしながら、約10分から15分ぐらい北町分館の職員が説明をいたしました。そのときには、皆さんに図書館と公民館部分を見ていただいて、こんな感じかと。それから特に北町の2階のフリースペースの利用状況についても、実例を交え説明していただいて、大体ご理解願えたかと思いました。次のオープンしてからの現状報告、これは、かなり公民館も図書館も詳しいデータを提出していただいて、1カ月半ぐらいでしたけれども、内容その他が僕らにも、社会教育委員の方にも、それから図書館協議会の方にも、それから参加していただいていた市の職員の方にもよくご理解できたかと思えます。短い期間でかなり内容の詰まったデータだったので、オープンの意気込みということを私自身は感じました。

それで、これは、次の審議事項のところでのテーマになるんですけども、ここで一緒に関連事項として報告しておきます。11月に三者合同会議をやる予定です。内容的には、互理委員からご提案いただいた、現代の若者世代の置かれている状況をどう理解し、彼らと我々年代がどうつき合うか、折り合いをつけるかということについてどなたかにお話をしていただくかということになったかと思えます。予算措置が無いので、その条件下での講師探しです。前回、社会教育委員の会議の学識経験者の方をお願いした関係で、今回も社会教育委員の会議の中村議長にご相談しましたところ、昨日ご連絡をいただきました。社会教育委員会の会議のメンバーで、公募枠で入られた、NPO法人東京学芸大学こども未来研究所で研究員をなさっている小山田先生、彼女に打診していただき、私でよろしければ、という内諾を得ました。この方は、公運審のメンバーの方も若干ご存じの方もいらっしゃるかと思うんですけども、公民館でも講師として、依頼したことがある方です。一応この方に決めたいなと思っています。要は皆さん方のご了解をいただければと思っています。それで決定となれば、事務局から先生に正式な依頼状は必要ですね。

山崎庶務係長　　そうですね。委員長名で私の方で送付させていただきます。特にこの部分を詳しくお話ししてほしいというようなご希望を具体的に審議会で決めて、テーマも決めていただいた上で、それを記入した依頼状を事務局からお送りします。

藤井委員長　　実は、6月10日に社会教育委員の小会議がありまして、これに小山田委員が出席されるのなら、その会議の終了後、私がいについて、お話いただく内容について直接ご相談をさせていただこうかと考えています。日程はおさえていただいているので、7月の審議会後、依頼状を講師に郵送という形をとっていきたいなと思っております。基調のお話をしていただくのが小1時間ぐらいで、あとテーマがテーマだけに、委員の方々の質疑は結構おもしろいというか、逆に言えば身につまされたというか、そういう部分も出てくるので、若干質疑応答の時間を多目にとったほうがいいんじゃないかと思っています。これについて何かご希望はございませんか。

山田委員　　関連でいいですか。

藤井委員長　　続きで、話をすすめましょうか。

山田委員　　ちょっと聞き漏らしたんですけれども、小山田先生というのは、社会教育委員とか図書館協議会委員をされているのですか。公民館の関連講座で依頼しているだけではなくて。

藤井委員長　　私が社会教育委員の議長の中村さんに相談したんですよ。三者合同会議のテーマで話していただける講師をご存じないかと。内容については図書館協議会の委員長さんも中村議長も了解してくれたので、誰がゲストスピーカーとしてというのは公運審では、今のところ未定だと。そうしたところ、1回目のシンポジウムで、小山田委員がなかなかおもしろい話をされていらした。しかも、予算措置の無い条件下で、講演料を払えないので、前回の倉持委員のときのように、社会教育委員ならその日の日当でカバーしていただけるかもしれないので、中村議長が打診してくださいということになりました。それで、快諾を得たところです。

山田委員　　一応三者の委員としては、了解しているということですか。

藤井委員長　　していると私は考えています。

山田委員　　それと、これは三者合同会議なので、そういうお話を聞いた後をどう進めていくか、どう発展させていくかですよね。会議としてはどうまとめていくのか、このテーマの次の段階としては、何かご計画はあるのですか。

藤井委員長　　その辺が私もこれというものはないんですけれども、発展していくかどうかというのは、ちょっと私は疑問に思っているんです。というのは、亘理委員から出たテーマとしては、私の感じは、ああいう子供たちにどう接したらいいか悩んでいるんですよというのが、私はあのテーマが出てきた一番の根本じゃないかと理解していたんですけれどもそれでいいんですかね。

亘理委員　　ちょっとお答えになるかどうかわからないんですけれども、今回このお話し合いが行われることによって、今例えば北町センターでも、公民

館の若者コーナーと下の子供たち、ヤングアダルトコーナーをどうするかということ非常に考えていらっしゃいますので、そういう方向に生かしていかれることはあるかなと思います。

ただ、私のニュアンスとしては、小山田先生のお話もとてもすてきです。いいと思います。ですが、もっと深く掘るならば、子ども家庭支援センターであるとか、主任児童委員さんであるとか、本当に現代の子供たちを抱えていらっしゃる方のお話を伺ってもいいのかなとは思っておりました。

藤井委員長 なるほどね。今の現場等で毎日接している方々のご意見ということですね。

亘理委員 そうですね。

山田委員 とにかく勉強会の機会を提供して、それを各々の委員が今後に生かしていくという位置づけでもいいとは思っています。

藤井委員長 そう考えていただければ。

亘理委員 そうですね。

山田委員 とりあえず、今回今どきの若者たちをどう理解したらいいかと。そういう意味で捉えているということ。

藤井委員長 そうですね。

小島委員 それと結論は出なくても仕方がないということで、話し合うこと自体非常に意味のある、それが第一義かなと。

藤井委員長 そうですね。だからといって、私達がどうしようというわけじゃないわけですからね。今おっしゃったような趣旨で三者のメンバーの皆さん方に聞いていただいて、そうか、そうかとか、それなら個人、自分の生活レベルの中でこういうことができるのかなとかをメンバーそれぞれの方々が感じてもらえば、合同会議の内容が皆様方に周知徹底できるんじゃないかと僕自身は思っています。そういうことでご理解、皆さん、いいですか。

(「はい」の声あり)

山田委員 それから今、亘理委員から話が出た、現実に若者に身近に接している人で、担当の委員の方、何委員とおっしゃいましたか。

亘理委員 主任児童委員さんですか。

山田委員 主任児童委員でしたら、前の図書館協議会委員の方でそういう方がいらっしゃったので、今後考える上で、つてはあると思います。

藤井委員長 一応、今年度公民館が事務局として担当する11月の合同部会では、今のような趣旨で進めていきたいと思えます。

次の公民館事業の報告のところに進みたいと思えます。

### (3) 公民館事業の報告について

藤井委員長 これもお手元の資料の中で事業報告、今回は貫井南のセンターまつりが資料として出ております。多分どの館でも問題というのか、出ていると思うんですけども、展示サークルでメンバーが高齢者になってきて、展示のときに椅子に登ったり、高いところにどうのこうのという問題は、

各館出ているんでしょう。そういう問題なんかの対策なりを、じゃ、やめてくださいよと言うのか、各館共通の問題としてあるような気がしているんですけども。この辺はさっきおっしゃった亘理委員の市民まつりの活性化の1個の問題とかテーマになりそうな気はするんですよ。各館とも30回以上続いているので、当時若かった方も二、三十年たっているから、やっぱり机を運んでみたり、展示するものはたくさんあるんだけど、その辺をどうしていこうかという問題、多分二、三年前から各館ともに悩んでおられる問題のような気はします。今回はどのくらいあったんですか、展示をやめられたグループは。

松本主査

貫井南分館の松本です。今回は1団体でございました。それはグループの解散によるものでございます。その解散の理由もやっぱり高齢化、メンバーの高齢化と講師の方の高齢化、これによって解散するから今回出られないというグループが一方ありました。全体的にやはり展示のグループは高齢化しておりまして、先ほど委員長からもお話があった件なんですけれども、机の上に乗る、展示物を陳列する、下げる、そういった作業は、うちのこの貫井南分館についてはパネルの搬入、搬出、それからパネルのセッティング、これは自治会に頼んでおりまして、ちょっと高齢化しているので自治会にお願いをして、作品を展示するのも厳しいと、上からつるすのは厳しいという団体については、自治会のほうでももちろんお手伝いするという形をとっております。

藤井委員長

なるほどね。特に貫井南なんかは、自治会の協力というのが当たり前にされていて、結構スムーズにいつているわけでしょう。こういうセンターまつりのサポート役を引き受けてくれそうなグループをちょっと見つけておくとか、その辺の何か手だてを打っておかないと、せっかく長い歴史を持つセンターまつりが何となく先細りっぽくなるのも残念かなとは私も最近思っているんですけども。あと南センターについて。

亘理委員

貫井南センターと、それと本館福祉会館まつりが終わっていると思うんですが、私が拝見した際も、いずれもとても盛況で、楽しみにいらっしやる市民の方が大勢いらっしやるんだなと私は楽しく帰ってまいりました。

藤井委員長

あとございませんか。

それでは、なければ、本日の報告事項は1点なので、他館のセンターまつりも今後もし議題になるようであれば、そのときに報告を聞きたいと思えます。

報告事項のその他、何かございませんか。山田さん。

山田委員

この前の三者懇談会を欠席したんですけども、その中で、施設を見学後の意見交換はあったんですか。

藤井委員長

見学のときにですか。

山田委員

前回の懇談会で中を見ての意見交換みたいなものがあったんですか。それで、もしそれがあったとすると、私が気になっていることというか、工作室がありますよね。そこで私たちのサークルでも工作をやるんですけども、今までは学校の技術室というのがあったんです。そうすると

そこは万力があつたり、道具は自分たちで持ってきますけれども、あと工作用の机というのですか、ちょっと傷がついてもいいような机なんですけど、余り傷をつけちゃいけないので、ベニア板を敷いてあつたりするんですけども、その工作室は学校開放ということで借りているんですけども、担当の先生がいらして、その先生が異動になられたりすると、ここは貸さないとか、そういう解釈の仕方が、一般教室だったら貸せるんだけど、特別教室は貸せないとか、あるようなのです。それで実際には粘って今まで貸してもらっていたんですけども、そういうこともあって、貫井北町に工作室みたいのができたので、そこも利用してみたいとは思っているんですけど、今言ったような配慮が、机をくっつけてはいけないとか、ベニア板を敷いているとか、そういうことはどうなっているのかという設備的なことをお聞きしたいのです。

藤井委員長

館長、実際活動のなさっているのはそんなに多くないわけでしょう、工作室を。今のような話の中では。

村山貫井北分館長

そうですね。今のところ創作室はまだ稼働率が低いということと、今のところ大事に使っていただいているということで、利用された後に、確認ではないんですけど、どういう使い方をされているかなど見まして、非常に清掃もされていて傷つけることもなくやっていますけど。ただ一方で、創作室なので、いろいろ使っていただきたいということもあるので、ほかの学習室の机とはまた違いますので、大事に使っていただきたいという一方で、多少汚れるのはしょうがないと思いますので、その辺は様子を見たいと思います。

藤井委員長

なるほど。

山田委員

今、特に備品とか設備みたいなものはないんですね。

村山貫井北分館長

陶芸に関する備品は一般的な手動のろくろであつたり、ひしゃくであつたり、バケツであつたり、そういったものはご用意してあります。ガス栓が2つほどありますけど、バーナーであつたり、実験とか科学工作のできる設計ではあるんですけど、そういった備品については館としては用意してありません。

山田委員

今言ったのは、私たちは例えば竹とんぼをつくったり、竹馬をつくったり、のこぎりを使ったり、金づちを使ったり、そういうことをやるので、ちょっと傷がつきやすいかなど、ベニア板でも敷いてもらえればなとは思っているんですけども。それは感想ですけども。

藤井委員長

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

藤井委員長

ないようでしたら、報告事項は終了して、次の審議事項に進みたいと思います。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

藤井委員長

まず、公民館事業の計画についての資料から行きましょうか。

今回出ているのは、本館から3つ、本町分館から2つ、東分館から1つ、貫井北から2つ出ておりますが、これはこの前もちょっと議題に出

たんですけれども、貫井北分館はまだ企画実行委員制度がないので、あくまでも暫定講座という形での計画とご理解願ったほうがいいと思いますけれども、7月に企画実行委員が決まるので、その後は企画実行委員が企画した事業というか、講座というふうにご理解願えればいいと思います。

小島委員 よろしいですか。先ほど三者合同会議の講師の件でお話があったと思うんですけれども、本館の3番目に書いてある子どもの人権講座、これは私が言うのも何なんですけど、大分子供たちの世界に切り込んだ企画を立てておりまして、細かい案内が市報に載るはずですよ。職員さんのほうから案内していただければと思うんですけど。

若藤主査 では、本館からでございます。事業の計画をごらんください。子どもの人権講座「知っていますか？ 子どもの世界～トラブルは共育ちのチャンス～」という講座を6月から7月にかけて全6回で開催いたします。具体的な内容は6月1日号の市報で載りますけれども、概略についてご説明させていただきます。

子どもの人権をテーマに今年で8年目を迎える講座でございます。今年、国連の子どもの権利条約批准20周年と、あと小金井市子どもの権利条例制定5周年、そういう記念の意味も含めまして、いじめの問題とか、ソーシャルネットワークサービスとって、今スマホとかネットを通じて子どもがどんなことをしているか、親がよくわからない部分について、また子育て事情や虐待について等幅広くテーマを設けております。その中で3回ほど車座トークということで、実際に参加者と講師との自由な意見交換の場も設けてございます。全6回で、60名を申し込み順ということで受け付けます。

以上です。

藤井委員長 ここでは講師の方、ここに出ているのは大学生ですけれども、全員大学生の予定ですか。

若藤主査 これは第1回の講師の方です。第1回目は、テーマとしては福島の子どもの保養についてということで、福島県に住んでいる子どもたちが、特に原発の影響とか、放射能の影響を受けやすい子ども達が東京のほうに一時的に来て、ここにも書いてありますフェリス女学院大学の学生ボランティアがそういった子どもたちの受け入れをしながら、その子どもたちと交流を図ることをしているという事例報告を企画しております。ですので、それ以外には元公立中学校の教員の方とか、弁護士の方、ネット依存アドバイザーの方とか、虐待に関する相談所に勤務している所長の方にお話を伺うことを企画しております。

藤井委員長 結構レベルが高そうですね。

若藤主査 準備会に参加される方は、すごく思いが強く、毎回とても良い企画をしていただいていると伺っていますので、今回もぜひご参加いただきたいと思います。

藤井委員長 あとはございませんか。

じゃ、ないようでしたら、計画は一応こういう形で進んでいるとご理



解ください。

(2) 科学の祭典の準備について

藤井委員長 その次は、科学の祭典の準備について、これは山田さん、手続関係はもう終わっているのですか。

山田委員 申し込みは終わりました。あとは、内容について提出する必要があります。大体前回皆さんの意見で、今までどおりと、あとは動くものがないとかという意見は出ているんですけども、どうでしょう。

ちなみに、前は糸電話、ストロー笛、浮かぶボール、水車遊び、水車で発電というのをやったんですけども、その前の年はポンポン船とか、ショウノウ舟とかをやったんですけども、いずれもポンポン船の場合は結構人気があったんですけども、火気の使用が問題であると、それから去年の水車の発電のほうの水浸しになって、あれは横にガードをつければ良かったんですけど、それがなかったのが水浸しになってしまったというのがあります。

私の意見としては、今までの糸電話とストロー笛と浮かぶボールというのを今年もやって、その後プラス1つ何か動くものという意見があったので、それを何か考えればいいのかと思うんですけど。

藤井委員長 前回のショウノウで走る舟というのは、ショウノウがなかったんですか。

山田委員 ショウノウはあったんですけども、ショウノウは薬品だから危険性はないかということでは言われましたね。だからそういうこともあったので。あとそれと、余りうまく動かなくて、インパクトがなかったんです。

藤井委員長 ボールというのは、当然たらいを用意するわけでしょう。ボールがあつて、その周りをショウノウの船が動いてくれたら、絵的にも何となくいけそうな感じがするんですけど、どうですか。

山田委員 ショウノウの舟、余り動かないんです。それで何回かやっていると、また水をかえないと動かなくなっちゃうので、何かそんな感じで、ちょっと面白みがいまいちだと、言葉はあれですけど、だったので、それはやらない方がいいのかなと思います。

藤井委員長 子ども時代の、私のイメージではショウノウの舟はよく動いたような気がするんですけど。

山田委員 そうですね。やり方をもうちょっと勉強するべきなのかと。どこかでももう一カ所やっているところがあったんですよ。

藤井委員長 同じやつをですか。

山田委員 同じところの建物のもうちょっと、私たちの正面から向かって左側の。

藤井委員長 同じたらいを用意するなら、浮かぶボールだけよりも、もう一点その中で何か使えるものがあるという気はありますけどね。

山田委員 ただ、たらいをやるかどうか、水浸しの問題。あと、前にピンホールカメラをやったんですけど、結構自分が子どもの頃は感激していたんですけど、今見て、ちょっと暗くてなかなか見づらいんですね。それも物を1個サンプルで置いておくのはいいかなと思うんですけども、やる

のは面白くないかなと思いました。

藤井委員長 やっぱり動くものですよ。ああいうのなら子どもの目を引くという  
か、興味を引くところとか結構ありますものね。

山田委員 それで、火気が使えないということで、火を使えると空気が上ってい  
くので、灯ろうを回すとか、動くものがおもしろいのでできるんですけ  
れども、火気と水の問題がということになって。

立川委員 昔、糸巻きに割りばしでやって、ゴムを中に入れてやりましたよね。

山田委員 はいはい、糸巻きタンクですよ。

立川委員 今、糸巻きの芯がないでしょう。

山田委員 糸を買えばありますけれども、糸ごと買わないといけない。昔はよく  
ミシンとか使ったので、使用済みの空の芯があったんですけど、それを  
作って持って帰らせるためにはいっぱい買わないといけないというのが  
あって。

藤井委員長 ゴム鉄砲はだめなんですよ、今。飛ぶからね。

山田委員 飛ぶから危ないし。

藤井委員長 ああいう鉄砲どうのこうのといったら嫌がる人も。

山田委員 鉄砲という響きがね。

藤井委員長 響きがね。子どもには面白いと思うんだけどね。

山田委員 戦争というイメージがあるから。

藤井委員長 火を使うって、ちょっと時期は早いけれども、回り灯ろうがあるじゃ  
ない。あれもだめなんですか、やっぱり。

山田委員 だから今言ったようにろうそくを買わないといけないので。

藤井委員長 ろうそくがあればということで。

山田委員 やっぱり火があるのと同じだと思いますけども。

藤井委員長 置いておくだけでも。子供につくらせないで。

山田委員 それもやっぱり、蚊取り線香もだめなので、多分だめです。蚊取り線  
香も置いておけないですから。

宮澤委員 これは科学かどうか、私、今急に思いついてしまったんですが、この  
前、孫が来まして、昔遊びじゃないんですけど、こまを出したりしてい  
るときに見つかったんですが、ぶんぶんごまが出たんですよ。木の中  
に穴を2つ通して、糸を通してぐるぐるって、ひゅーひゅーって、あれ  
がどこにいったのかわからないんですけども、すごく子どもが喜んで  
遊んだんですね。ぐるぐるぐるぐるって回してゴムみたいになるんです  
よね。科学に当てはまるどうかかわからないんですけど。

山田委員 それは科学でいえば慣性の法則ですね。それで2011年だったかな、  
それを出したんですよ。結構おもしろかったもので、やっぱり小さい子  
は喜びますよね。

宮澤委員 そうですね。絵をかくこともできますし、持って帰って遊ぶこともで  
きますので、持ち帰って楽しむのも1つの目的に入るんじゃないかなと  
思いますけども。

山田委員 段ボールを円形に切って、それでやりました。

宮澤委員 それでもおもしろいですよ。変化しますからね、絵とか、柄とか、

模様がね。

山田委員 簡単なものでできますからね。

藤井委員長 こま回しは危険ですか。

宮澤委員 こまはちょっと。

山田委員 こま回しは科学になるのかな。

宮澤委員 こまは科学じゃないんですけど、今こちらのほうが。

山田委員 あと、地球ごまというのがあるんですけども、それはみんな持って帰ることができない。ジャイロですね、地球ごま。

藤井委員長 ああ、そうか、ジャイロか。

山田委員 それはあるんですけど、それもできたら。あと動くもの、今のぶんぶんごまもそうですけれども、もうちょっと高学年向けに、電磁石がいっぱいあって、ブザーを考えたんですけども、数はそんなにつくれないんですけども、数量限定で午前20人、午後20人ぐらいだったら持ち帰りはできるかなとは思うんですけど。5寸釘にエナメル線を巻いて、鉄板の切れ端と。電池は持ち帰りはできない、ちょっと値段が張るので、会場で電池で動かしますけれども、持って帰るときは電池なしで持って帰って、持って帰った後は電池を自分で用意して遊んでもらうということ考えたんですけども。そんなには用意できないので数量限定で50個ぐらいまでを考えて。

藤井委員長 それで4つになりますよね。5つか。

山田委員 今私が最初に言ったのを入れると5つですね。そんなにあれば十分ですけどね、余りあっても。去年の参加者層で考えると、ブザーはちょっと高度。小学生高学年ぐらいになる。だから数量限定で、それでもその程度の子供、そんなに来なければ数はそれぐらいでいいかなと思っています。

小島委員 毎年やっていて気づくんですけど、参加者が低年齢化しているように感じますけれども。

山田委員 ぶんぶんごまなんかはかなり低年齢ですので。

藤井委員長 去年と一緒にぐらいの小さい子になりそうな雰囲気はありますよね。そうすると糸電話とかぶんぶんごまとか、浮かぶボールみたいなのはおもしろいかなと思うし、逆にこちら側の手間暇のかからないようなものもやっぱりある程度考えておかないとね。

山田委員 ぶんぶんごまというのはあまり手間はかからない。

藤井委員長 そうですね。

山田委員 だから糸電話も紙コップでやりますので、手間はかかりませんね。ストロー笛はストローだけがあればいいので。浮かぶボールというのも、ちょっとボールが1個10円なんですけれども、買って来ると思いますので。ぶんぶんごまもそうですね。だからちょっと本格的な科学の電磁石というか、ブザーを入れてみたいなどは思っているんですけども。

藤井委員長 じゃ、今言ってもらった5つを一応決めましょうか。

山田委員 皆様の声を。何かほかにやることがあれば。

亘理委員 そうしますとテーブルのみで大丈夫なわけですね、これは。

山田委員 テーブルのみだけでいいですね。今年は水を使うものはやらないと思います。テーブルを去年よりもう一個増やしてもらいたい。

藤井委員長 そうね。それでは、そういう形で進めましょうか。

山田委員 糸電話とストロー笛と簡単に浮かぶボールとぶんぶんごまと、とりあえずブザーも何個かは用意して、これはフレミングの法則ですので、皆さんにお声がけして。

藤井委員長 いきましょう。じゃ、そうしたらこの5点を展示物というか、内容にして、まだ時間がありますので、つくるかどうかどうしようなんかは後でいきましょうか。

山田委員 はい。それで内容の申し込みは6月20日なので、一応それは申し込んでおきます。

藤井委員長 じゃ、以上、それでお願ひします。

### (3) 生涯学習推進計画について

藤井委員長 審議事項の最後、一番ややこしい生涯学習推進計画についてということで、ちょっと時間をとっていききたいと思います。

まず、これについては、きょう配っていただいた資料が正式なこれに関する文章になります。これを読むと、アンケートに基づいて多分彼らが来年度どうしようかということになるので、一応僕らもこのアンケートの内容によって話を進めていきたいなと思うんですけども、その前に前提条件として、皆さんの中で確認しておきたいことが二、三あるんですけども、多分フォーマットはこの前配った資料とこういう形ですとしましようというか、これでしょう。事業概要文とその次の実績というのは、25年度、26年度の実績があつて、対象があつて、方向性があるということで、それでいいんじゃないかと思います。

それで、私、皆さんの議論の対象ということで考えていたんですけども、まず、この資料の例の中でいいますと、公民館のところで22ページを見てください。真ん中ぐらいかな。ここに第3節、多彩な学習活動と市民文化の創造という項目があつて、その表の中の一番最後に46、各種講座とくくっていますよね。これがどうも中身がはっきりしないような気がするんですよ。例えば企画実行委員の方々がつくってくれた講座なのか、各館で自主グループの講座なのか、この辺がはっきりしないので、要は公民館として企画実行委員がつくった講座と、それからその他多くある自主運営講座とに分けたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。なぜ分けるかという、やっぱり公民館のこういう活動というのは、基本的に企画実行委員の方々が活動をしていただいたものが、こういう生涯学習計画の中に入ってくるほうが、公民館としては一番いいような気がするんですよね。考え方としては、このままにしておいて、要は企画実行委員がつくった講座も自主グループの講座も一まとめにして各種講座という分類にするのか、逆に今度アンケートを出す場合に公民館としてはこう考えているという形で企画実行委員がつくった講座と、それから自主サークルがつくった講座を分けてこういうところに記

入をしていくという考え方でやってほしいというレポートというのか、アンケートにするかということ。

というのは、なぜこういうことになってきたかという、僕が考えたのは、公民館の中の成人学校だとか、市民講座とか、成人大学講座とか、市民がつくる自主講座、まちづくり講座、こういう名称が出てこないんですよ、この計画の中に。やっぱり公民館としての固有名詞的なものは、こういう計画の中に出したほうがいいんじゃないかと思うんですけども、それと違う項目の分類を見ていると、具体的に講座名が出ているものもあるわけですよ。

例えば23ページの下のところを見てもらえれば、青年学級（みんなの会）とか、それからあとそれぞれ違うページで見てもいいんですけども、例えば25ページに菜園教室だとか、協働夢農園だとか、江戸野菜をつくろうだとか、こういう細かい流れが出ている部分もあるんですけども、こういうものの整合性を考えると、ここの表に出てこない、さっき言った成人学校云々のところは、やっぱり僕らとしてはこういう計画の中にこの言葉を出してもらいたいということを考えているんですけど、この辺は、きょうは皆さん時間があるかなと思うので。

それと逆に言えば、きょうの公民館スタッフの方々のメンバーの中で、前の26年度、27年度につくったときの作業を経験された方はそれほどいないので、難しいかもわからないけれども、具体的な講座名を出さないで各種講座としてまとめた根拠というか、考え方があれば、聞かせてもらいたいなというのも1個あります。皆さん、古い記憶の中でございませんか。こういうことを分類した根拠というのは。

前島公民館長

まず、どうしてこの施策の展開でこの事業が選ばれたかというところについては、現在わからないというところがあります。その当時やっていた事業をアンケートにあるような各大きな項目に当てはめていった結果がこうなったという認識ではあります。ただ、私のほうも私的な感想を言えば、もうちょっと大きなところで、例えば細かくこの講座をここに入れるとかというだけではなくて、もっと大きな視点から、計画なので、こちらの事業をやっていくという形で事業名そのものを載せるのも1つかもしれませんが、もうちょっと大きな目で見たい形の書き方ができるのが望ましいのではないかと考えております。

それと、ここで私の発言するところがありましたので、このアンケートについて若干、この間、社会教育委員の会議のほうに私が出席しておりますので、趣旨などちょっと補足で説明させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

藤井委員長  
前島公民館長

はい。

社会教育委員の会議のほうから、こういった第3次の計画をつくるに当たって、こちらに反映させたいということで、さまざまご意見をいただきたいというところがございます。一番表の会長宛ての文章を見ますと、現行計画の基本目標というのがあります。4つ掲げられているんですが、この基本目標というのは、これを達成するための施策、事業展開

をしていく計画が生涯学習推進計画という形になります。質問事項ということで別紙がありますが、回答期限は9月30日というお話になっているところでございます。

アンケートの内容を見ますと、一番最初に2行目ですか、第2次生涯学習推進計画を評価することになりましたと書いてございます。さまざま私どものほうで選んだ事業が載っておりますが、それはそれで大変ベースとなって必要なものでありますが、この評価というのが私どもがやっている数値の評価ではなくて定性的、つまり数字ではかれないような部分、日頃の活動を通して評価していただくという形にしてほしいというご意見がありました。個別の事業の評価ではなくて章立て、項目立て、要はここに抜き出して書いていただいているんですが、公民館の関係するところの、一番最初でいえば、子供の健全育成と家庭教育への支援ということで、ここに書いてあることが、この文言についてどうなのかと、これでいいのか、それとも例えばこういう文言を入れたほうがいいんじゃないかとか、なぜそう思うのかということも含めてご意見いただければという形だと私のほうは認識しております。

したがって、ベースとなるのが、先ほど会長がおっしゃっていた各事業の項目、多分これを選ぶと、その上に乗っかってくる各項目の文言というのがはっきりしてくるのではないかと思いますので、どういう段取りでやっていくかということもご協議いただきたいのと、あと日程的なところもありますので、どういう進め方をしていくかということもあらかじめ計画していただけるといいのかなと思っております。

ちょっと参考にこちらのもともとの冊子もお配りさせていただきますので、それをご覧ください。

山崎庶務係長  
前島公民館長  
藤井委員長  
前島公民館長

このアンケート順に出てくるページは、このページになりますよね。  
はい。

この全体のフォーマットは変わらんわけでしょう。

それももしご意見があるようでしたら、それはご意見として載せていくのはやぶさかではないと思います。まだ2次を延伸したばかりで、3次については全くの白紙という状況で、その3次をつくるために皆様のご意見をいただきたいというのが社会教育委員の方の考えであります。

藤井委員長  
前島公民館長  
藤井委員長

フォーマットと変えるのは大作業でしょう、彼らにしてみてもね。

それはそうですけど。

それはこの中の言葉で数字を変えていくという、やっぱり全体のフォーマットが大分前から考えられていたので、彼らはこれがいいという判断かと思うんですけども。

それともう一点、皆様方にも確認しておきたいんですけども、要は24年と25年に実施した講座で、28年度でやらないという講座名なんかはどうするかということ、やっぱり公民館としての実績的なものを出すなら、記載があったほうがいいと思う人もおるだろうし、既にやった中でやめておきましょうということも考えなきゃいけないし、具体的に何

をすれば本館だとか、東分館だとか、南分館で地域力向上助成事業というのをやった、皆さん、経験あるかと思うんですけども、これは当時、僕が聞いていたのは、助成金が出たので、その助成金で地域力向上をやるということ、講座を2年間やるとは聞いているんですけども、やっぱり一番気になるのは、多くの講座があるのに各種講座ということまで1本に絞ってやろうというのがちょっと気になって、全部が全部そうかと思えば、実際に講座名が出てくるのもあるのだから、その辺はこれはこれで1本にまとめるというのは、何となく私自身としては納得がいかないんですよ。

それから多分新しい講座が出てきたのをどうするかという問題もあるだろうし、それから3ページのところへ行って、青少年の健全育成という項目のところに、今年の北分館の青少年の居場所とか、何か練習スタジオというものをやっぱり入れておいたほうがいいかなとも思いますし。

山田委員

これはこれでまた載せておいてもいいかなとは思いますが、私は。それで、その下にも大学のほうにも各種講座というのがあるんですけども、それで今、公民館の各種講座で言われた企画実行委員と市民企画の部分というのは、市民がつくる何とか講座というので公民館でやっていると思うんですけども、そのもとはやっぱり市民がつくる講座をやりましょうということで、その下に市民がつくる講座の細かいのはこれでいいと思うので、中の細かい部分は部会的なことは各担当課がやる部分だと思うので、項目は項目としてこれでいいのかなと私は思います。

藤井委員長

なるほどね。

山田委員

だから市民がつくる講座というのも公民館のほうで企画しているわけですけど、それはそれでいいと思います。ただ、中身については、ところどころでちょっと出ているんですけども、だから農業体験で菜園とか夢農園とか江戸野菜とかが出ているし、シルバー大学とか、そういうのも多分出ていたんだと思うので。

藤井委員長

いや、出ていないですよ。

山田委員

要するに本町分館の文化まつりとか、南分館まつりとか出ていますよね。だからその部分の。

藤井委員長

そうです。そういう具体的に出ているのと出ていないのがあるので、この辺をなぜかなと。ですから全部挙げた部分がはっきりされていればいいんですけども。

山田委員

多分項目によると思うんですけども。だから農業体験というところでは夢農園なんかも出ている。

藤井委員長

そうそう。そういうのは具体的に出ているわけでしょう。

山田委員

そういう項目があるから出ているということで、公民館と一まとめにするのは各種講座、市民のための講座ということであれば各種講座で。

藤井委員長

ただ、具体的に言えば、済みません、22ページを見てほしいんですけども、ここに大学の知的資源の地域社会への提供という項目があって、ここには各種講座となっているわけですね。これを具体的に見れば、公民館で成人大学講座が該当するわけですね。農工大の先生に来てい

ただいてやっているとか、こういうところに各種講座と書かないで、成人大学講座と記入したほうが、要はこの推進計画を読んだ方、見た方にとっては、僕はイメージが沸くと思うんですよ、各種講座と書くよりも。

それとか、もっと細かいことを言えば、音楽鑑賞のつどいというものが出ているんだけど、これは32ページ、項目はイベントの活性化という形で音楽鑑賞のつどい、こういう中では例えば各センターまつりなんかでの音楽のあれは、確かにイベントの活性化なんだけれども、公民館でやっている音楽鑑賞のつどいというのは、イベントじゃないですよ。あるいはクリスマスコンサートとか、それからああいう独立した企画ですよ、たしか。そう僕は理解しているんだけど、この辺の分類方法にもう一つ合点がいかないんですよ。だからこれは私のイメージでは、センターまつりでバンドを呼んだり何とかするのは、イベントの活性化と考えるでもいいでしょう。だけど、音楽鑑賞のつどいというのは、あくまでもイベントの活性化じゃなくして、それぞれが独立した講座というか、事業になっているわけですよ。この辺も思うし、それから本館のまちづくり講座なんかも、これも各種講座でひっくるめられるのでは、何となく僕は納得いかないような気がするのよ。逆に言えば、まちづくり講座という本質を考えれば、大きく分類した4つの1節から4節の中の絶対どこかに入ると思うんですよ。こういうことも思うし、これは細かくなると思うんだけど、南分館の陶芸入門、今後つくる北分館の陶芸関係とか、それから庭木剪定講座、こういうものなんかも各種講座で、言葉は悪いが十把一からげにひっくるめられるのはどうかなというところを僕らも公民館スタッフの方も、ちょっと考えてもらいたいと思うんですけどね。

それから、これは第2次をつくるときにはなかったんだけど、子供の人権講座なんかも、このまま放っておくと各種講座でやっぱりやられるという言い方は悪いけれども、なるのか、ここには子供の健全育成という項目があるので、新しくどこかに人権のところに入れてくるかもわからないけれども、入れてほしいし、それから男女共同参画講座なんかも、多分第2次には入っていないので、このまま放っておけば、

各種講座の中でひっくるめられてしまう可能性もあると。この辺はやっぱり子供の人権講座、男女共同参画講座というものは、事業内容等の中で一步こういうもので新しく枠を加えるというか、そういう方向で第3次では検討してもらいたいと思うんですけども。

山田委員

項目があるところは、細かく出ています。ただ、15ページなんかは、事業内容としては、シルバー大学、生きがい広場とかという、これはだから例えばシルバー大学なんかは、各種講座の実績の数には入れているのか、入っていないのか、ダブっているかどうか、そこら辺はちょっと気になりますね。細かいことですけどもね、数字的なことですけども。

藤井委員長

そう、だから各公民館にある自主グループの講座は各種講座に入れてもいいんじゃないかと。企画実行委員がつくった講座というのは、この1から4の節の中でどこかに固有名詞でもって分類していったほうが、



公民館自体の生涯学習推進というあれでは、より鮮明になるんじゃないかと思うんですね。

ちなみに、私がいろんなことを考えたときに参考にしたのがこれなんですよ。これにはかなり分類だけで、しっかり書いているので、ここに分類されてあるような、要は分類方法で事業内容をもう一遍分類してもらえたらと思うんですけども。これも何ページぐらいかな、最後のほうですよ。85ページの各種事業という項目で、1から17までですな。ITサポートを入れればその他の部分、せつかく僕らが分類したというのか、分類されているので、この生涯学習推進計画も分類してもらいたいと思っています。余り僕だけしゃべってもあれですけども、皆様のほうでも。

山田委員

そうですね。項目があるところに持っていけるものは持っていくと、そういう見方にも感じますけどね。

藤井委員長

そうですね。

山田委員

まだ今は考えていない。

藤井委員長

ここでじっくり考えないと、頭の中がごっちゃになるんですよ。

山田委員

1回関係表をつくってみないとわからないですよ。

藤井委員長

そうですね。

小島委員

当てはまる部分は書いているんですね。

藤井委員長

そうなんです。実際そのとおりですよ。だからこれはもう2回やる予定なので、次のときに今言ったような感じで各講座を分類してみましようか、一遍。それでももうどうしようもない講座は各種講座でくくって、こういう言い方は各分館の方には非常に失礼なんですけれども、そうやらないと、せつかく我々がやっている講座というのが、名前が出てこないのはちょっと残念なんですよ。

それと、これは分類じゃないんですけど、ちょっと気になるのがあるんですけども、本館のみんなの会、これは頭に障害者という言葉をつけているんですが、本当はつけていないんでしょう。青年学級（みんなの会）なんでしょう。それとも、障害者青年学級（みんなの会）なんですか、正式名称は。こっちには出ていないですよ、障害者という言葉はね。

若藤主査

そうです。青年学級しかないです。

藤井委員長

そうですね。だから23ページ(3)の心身障害者理解教育の推進のところ、障害者青年学級（みんなの会）というのは、やっぱり障害者という言葉はカットするというのか、削除をやったほうが私はいいと思うんです。こっちにはたしか書いていなかったんですよ。

前島公民館長

そこは確認させていただいて、今のご意見も含めて考えさせて、もしそうであれば、全体的にかかわる部分になってきてしまうと思いますので、将来に向かって、そこをどうするかというのも検討させていただきたいと思うんですが。

藤井委員長

小金井市の教育というパンフレットの86ページのところに書いてあるあれは、青年学級（みんなの会）と書いてあるんですよ。内容のと

ころには障害がある青年を対象としていますので、こういうことというのはやっぱり公民館として統一といいますか、整合性を持たせていったほうがいいと思います。あと、同じページでいうなら、一番最後の人権のところはさっきあった子供の人権講座を1つ入れてもらうとかね。

ちょっとまとまりのない議論になってしまったんですけども、まず最初に、こういう議論をしておいて、それぞれの項目の中でどうするか、ああするかというのは、ここでみんなが1個1個潰していくよりも、館長側で何か表だけでもいいじゃないですか。この講座はここに入れる、図か表をつくっていただいて、これでみんなで検討する形で進めたほうが議論は早いと思うんですよね。

前島公民館長 その辺を整理させていただいて、資料としておつくりして、検討していただく、協議していただくという形に。

藤井委員長 そうですね。そうしましょうよ。

ほか、皆さん方、何かないですか。僕だけがしゃべった形になったんですけども。

小島委員 蛇足なんですけど、先ほど委員長の言葉の中に出てきた男女共同参画の施策なんですけど、小金井市は宣言も出ているし、条例もありましたよね。それで、それはこの現行の計画の基本目標の中のどこかに入れてはいるんでしょうか。

前島公民館長 少々お待ちいただけますでしょうか、もしましたら。

藤井委員長 ここへ1から4、どこへ入れるか難しいね。それか一番最後に連携・協働による施策の推進というところへ新しく立てるかだね。

前島公民館長 そうですね。具体的に生涯学習計画の中では、はっきり掲げられていないようなものかなと思いますけど、きょう、この上位計画というところに、きょう、この計画、総合計画、こちらのほうに統合する。

小島委員 第3次あたりで何か反映ができれば理想的かなとは思いますが。

前島公民館長 そういった意見を最終的にまとめていただく形になろうかと思っております。

藤井委員長 しいて言えば、この表と、あと10ページ、このデータの10ページのところに(5)として、男女共同参画教育という項目が出ているので、強いて言えば、ここの事業内容のところの現在指導室でやっている男女共同教育推進のほうにもう一個男女共同参画講座というものを公民館の担当として入れるかですよね。このタイトルのところの男女共同参画ということが出てきているので、この辺も新しい分類にするのか、既存の中で担当のほうに入れるかどうかは議論するというか、検討する対象になるとは思いますがね。こっちにはきっちり入れてありますからね、男女共同参画については。

小島委員 男女共同参画室というのがありますか。

藤井委員長 これをつくるときはあったんですかね、男女共同参画室というのは。

前島公民館長 あったと思いますよ。21年ですからね。

藤井委員長 じゃ、ちょっと時間的なものもありますので、最後に、この問題は、今、館長がおっしゃったような内容で検討を進めていただいて、また次

回それについてぎくばらんに皆さん方と話し合いを進めていきたいと思ひます。

前島公民館長

ご提案なんですけれども、9月30日という締め切りがある中で、それを皆様もお集まりいただく機会もそれほどとれないと思うんですね。したがいまして、もちろん先ほどおっしゃった資料に基づいてどんどん上積みされていくんだとは思ひんですが、各委員の皆様もこのアンケートに対してのお考えなどをあらかじめ用意しておいていただければ、その後の展開がスムーズにいくのかなと思ひますので、それを最終的にはどこかでまた1つの会として、審議会としてまとめていただくようにしても、あらかじめそこら辺も次回ぐらいまでにはそろえておいていただひほうが進みやすいのなかと、これはご提案ですけど。

藤井委員長

そうですね。ということは、各人がこのアンケートに基づいて、自分ならこうしますよというようなものをつくればいいわけですね。大変なんだ、正直言つて。だからこれは第1節からずっと書いてあるんですけども、要は僕らの講座がどこに分類されるのか、今僕自身が講座と思ひうのもあるだろうし、委員全ての方が、いや、この講座はこっちに入れようよとか、そういうようなものがあればメモ書きでも結構ですので、書いていただひて、館長のところにファクスするとかというパターンでもいいですか。

前島公民館長

そうしたらまたまとめさせていただひてもいいですし、それでまたご提示しておけば、この辺は削るだ何だという作業もできるのかなと思ひますけども。

山崎庶務係長

どちらでもいいと思ひますが。

藤井委員長

そうですね。また、山崎さん、あと僕らがこういう形で集れるのは何回ありますか。

山崎庶務係長

次回は7月24日ですね。これが9月30日までとすると、あと2回になります。あと9月に1回ありますね、25日。

藤井委員長

25日ですよ。そうすると7月24日、アンケートを出すのが10月だね。

山崎庶務係長

9月になります。

藤井委員長

9月末か。だから9月25日にはもうこれで出しますよというものになるわけですね。

山崎庶務係長

そうですね。

藤井委員長

だから今5月なので、9月末までなら結構時間があるという雰囲気はあるんですけども、その真ん中に科学の祭典もあるし、結構時間的にはそんなにないと認識してください。そうすると今館長からもらったような言葉で、各自皆さん方で自分ならどうするよというようなものを自分なりでつくっていただひて、7月24日に出てくる公民館側の案というたたき台でやりましょうか。

前島公民館長

そうですね。そこまでできたら。できなければまとめた状態というわけになりますけども。

藤井委員長

そうしましょう。そうすると7月24日第9回の公運審はどこでした

つけ。

山崎庶務係長  
藤井委員長  
山田委員  
藤井委員長

本館学習室 AB、時間は10時から11時半です。

それであと、山田さん、出し物の小委員会をしますか、もしあれば。  
直前でいいんですが、また次回にでも。

佐々木先生の研究室でね。それでは、これは8月の半ばぐらいという  
形でスケジュールをまた決めますので、一応8月半ばぐらいに学芸大の  
佐々木先生の教室でまた1回集まる予定でスケジュールにいられておいて  
ください。

それでは、ちょうど時間ですので、本日の会議はこれで終わりたいと  
思います。どうもお疲れさまでございました。